

# 北海道健康づくり支援薬局ロゴマーク 使用規定

2018年9月27日  
一般社団法人 北海道薬剤師会

## 目的

- 北海道健康づくり支援薬局ロゴマーク（以下ロゴマーク）は、北海道及び北海道薬剤師会による認定基準により北海道健康づくり支援薬局として認定された薬局が、北海道健康づくり支援薬局である旨を広く患者や住民に周知する際に使用するためのものとする。

## ロゴマークのコンセプト

- 北海道の「H」をイメージし、また患者と向き合うというイメージで人が対面しているように見えるようなマークとした。
- 真ん中には北海道のモチーフをあしらい、北海道を囲っているように見えるようにしている。

## 使用方針

- 北海道健康づくり支援薬局として認定された薬局のみ使用できる。
- ただし、関連グッズなど営利を主たる目的としないこと。
- ロゴマークと「北海道健康づくり支援薬局」の文言を付して使用することを原則とする。
- ロゴマークの二次加工（変形、色の変更、デザイン要素の追加等）は行わないこと。  
ただし、ロゴマークの拡大・縮小は可能とする。

## 使用料について

- ロゴマークの使用料は、北海道健康づくり支援薬局として認定された薬局が、本規定の目的及び使用方針の範囲内で使用する場合に限り、無料とする。
- ロゴマークに関する一切の権利は、一般社団法人北海道薬剤師会に帰属する。

## ロゴデータの提供方法

- 北海道薬剤師会ホームページから、データをダウンロードして使用することを原則とする。

## 使用例

- ロゴデータを使用して、各薬局において適した資材を作成することが出来る。
- 使用例としては、ステッカー／POP／名刺への掲載 などが考えられる。